

平成 27 年度

第 4 回

地域自立のための「人づくり  
・学校づくり」実践委員会

議事録

平成 27 年 11 月 6 日（金）

第4回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

1 開催日時 平成27年11月6日(金) 午後1時30分から午後3時35分まで

2 開催の場所 県庁別館9階特別第一会議室

3 出席者 委員長 矢野 弘典  
副委員長 池上 重弘  
委員 奥島 孝康  
委員 片野 恵介  
委員 鈴木 竜真  
委員 堀田 和美  
委員 マリ クリスティーン  
委員 宮城 聡  
委員 六車 由実  
委員 渡邊 妙子  
  
知事 川勝 平太

4 議 事

- (1) 意見交換 新しい実学の奨励
- (2) 意見交換 大学、大学院の充実
- (3) その他

【開 会】

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから、第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、当委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日司会進行を務めます、文化・観光部総合教育局の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

本日の委員の出席状況について、御報告申し上げます。

皆様にお配りした資料の3枚目に、委員の一覧表がございます。

本日は、上から5番目の加藤暁子委員、その下の加藤百合子委員、清宮委員、後藤委員、一つ飛びまして仲道委員、藤田委員、下から2番目の藪田委員が所用のため御欠席でございます。なお、宮城委員と奥島委員につきましては、遅れて到着することになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川勝知事： 御多用の中、御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

この間、第3回目の総合教育会議がありました。9月17日のことをご  
ざいます。教育委員会の中に私が加わるというのが総合教育会議で、  
この4月から発足しているわけですけれども、その会議におきまして、  
社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用について、教育委員会  
の先生方と御協議をさせていただいております。この実践委員会から  
は、矢野委員長に御出席をいただきました。

そして、この実践委員会の第2回、第3回でいただきました御意見の  
とおり、既存事業をベースに文武芸の3分野の人材バンクを構築し、  
まずは武、すなわちスポーツから事業化を始めること。

もう1つ、これは部活動の支援のための地域スポーツクラブを設立い  
たしまして、モデルケースとして磐田市でスタートすること。

小さく産んで大きく育てるということをございますが、この2つにつ  
きまして、総合教育会議で私から教育委員会に御提案を申し上げ、そ  
してまた矢野委員長からも御説明をいただきました。

その結果、実践委員会からいただきました御意見に教育委員会も全  
面的に御賛同をいただきまして、知事部局と教育委員会が役割分担をし  
ながら事業化を図っていくということで合意がされましたので、御報  
告申し上げます。ありがとうございました。

本日のテーマでございますが、本日のテーマは、「新しい実学の奨  
励」でございます。前回、皆様からいただきました御意見を取りまと  
めましたので、つけ加えるべき点等がございましたら、更に御意見を  
ください。

もう1つのテーマは、「大学、大学院の充実」でございます。今は、  
高校生の2人に1人が大学に行く時代となっております。高等教育が  
広く県民に開かれるものとなる中、学生や社会からの大学、大学院に  
対するニーズも多様化しております。特に、工学部に進学した大学生  
は、ほとんどの大学生が大学院、マスターコースまで行くという時代  
になっております。

このような状況の中、個々の大学、大学院が特色を発揮し、より一層  
期待される役割や機能を果たすために、本日は大学、大学院の充実に  
ついて委員の皆様御意見を参照したいと思っておりますので、よろ  
しく願いをいたします。以上でございます。

事務局： ありがとうございました。それでは、議事に入ります。ここからの議  
事進行につきましては、矢野委員長にお願いいたします。

矢野委員長： どうも皆様、こんにちは。お忙しい中を御参加くださいまして、誠に  
ありがとうございます。

9月17日の第3回静岡県総合教育会議の内容につきましては、ただい  
ま知事からお話があったとおりでございます。

教育委員の皆様から大変建設的な御意見を幾つかいただきまして、そ

れを今後の検討の材料にしていきたいと思っておりますが、一、二を御紹介いたしますと、企業の協力体制をつくるために、企業にどのようなインセンティブを与えることができるか。

それから、大学生や大学院生を人材バンクやクラブ活動に活用してはどうか。

もう1つは、地域スポーツクラブが大会に参加できるようにするためには、中体連や高体連、あるいは体育協会などの協力が不可欠であると、このような問題提起なり御意見がありまして、今後の検討の大きな助けになると思います。

それでは、次第に基づきまして意見交換に移りますが、本日のテーマは、「新しい実学の奨励」と「大学、大学院の充実」の2つでございます。実学のほうは、事務局に前回の議論の中身を整理していただきましたので、その説明から始めたいと思います。

では、説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明いたします。配付いたしましたお手元の資料の1ページを御覧ください。資料1でございます。

資料1は、「第3回実践委員会での「新しい実学の奨励」に関する論点と主な意見」でございます。この資料は、第3回地域自立のための人づくり・学校づくり実践委員会において、委員の皆様からいただきました主な御意見を、事務局が論点ごとにまとめたものでございます。

1ページは「論点1 地域学を基盤とし地域等と連携した「新しい実学」を充実させるための方策」、めくっていただきまして、2ページが「論点2 「新しい実学」に対する社会的評価を向上させるための方策」、更にめくっていただきまして、3ページと4ページが「論点3 新しい実学に関する教育体系を更に充実させるための方策」、以上3つの論点について、委員の皆様から前回いただいた御意見を記載してございますので、本日の意見交換に御活用いただければと存じます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

他にも御意見はありましたが、誠に勝手に恐縮でございますけれども、私のほうで全体を具体的な意見としてまとめてみましたので、別葉の「委員長総括（案）」と書いたペーパーを御覧いただきたいと思っております。

論点が3つありまして、論点1については、学校の授業等に企業の経営者、芸術家、農業指導者などの外部講師を積極的に招いて、子供のうちから、優れた企業人や専門家から学ぶ機会を設ける。

2つ目が、小学生から大学生までの間の職業体験の義務付けや、高校や大学でボランティア活動等の学修外活動を単位認定するなど、発達

段階に応じたキャリア教育を充実させる。

論点2につきましても2つありまして、1つは、「新しい実学」に関する分野において、学校内外で一定の実習や勉強を履修した子供たちを認定し、進学や就職意欲を向上させ、将来のキャリアパスにつなげるような仕組みを検討する。

もう1つが、専門高校の教職員と県内大学の教職員とが対話をする機会を増やすなど、専門高校と県内大学の連携を深める取組を行う。

論点3につきましても2つありまして、1つは、県の産業、経済を担う人材の育成を目指した全国初の公立商業高等専門学校の設立、これは後藤委員の提案として提出されたものであります。これを含めまして、農業、工業、商業、医療、福祉、芸術、スポーツなどの分野で高校専攻科の設置、高専の設立、高大連携など多様な教育体系の実現に向け検討する。時間のかかることとは思いますが、大きな方向としてこういうものを目指したいということです。

2つ目は、子供たちの多様な個性、能力を伸ばすために、子供たちが自分の学びたいことを選択できる多様性のある教育環境を整備、確保するというものでございます。

この総括案をたたき台にしまして、少し議論を深めていただきたいと思っております。そして、それをもってこの委員会の結論とさせていただきたいと思っております。

それでは、どうぞ御自由に御発言をお願いします。

片野さん、いかがですか。

片 野 委 員： 論点3の「新しい実学」に関する教育体系を更に拡充させるための方策として、前回は商業に関連して、5年制で即戦略になるような人材を世に出していこうということで、話が更に発展して、これに農業、工業、医療、福祉、芸術、スポーツ等というところで、今県内では沼津高専という工業のエキスパートを育てるための学校がありますけれども、私自身は酪農家なので、農業に着目して言わせていただきますと、現在、県内で農業を学ぶという中では、農業高校、更には農林大学校というのがあります。これを一元化するということが、すごく大事なことではないかと、私は常々思っておりました。

高校3年、農林大学校2年、これを合わせて高専のような形にして、1年から研究や勉強をする過程において、スムーズに勉強が進んでいくような形をとって、1年だけ単発的にやっているとわからないことばかりで、継続性が重要とされている農業を5年間継続することによって、子供たちは自分が何を学びたいのかということを見出してくると思います。

ですから、農業に関して高専のようにしていくということが、こういうふうに意見として盛り込まれていくことに関しては、私は、もろ手を挙げて本当にこれはやって欲しいと思っております。

もう1つ、付け加えて言わせていただきますと、酪農に関しても、1年、春夏秋冬がありますけれども、その中には繁殖もありますし、また子牛から親牛になっていく、そういう過程、姿を見ていくのには1年だけでは足りない、3年でも足りない。できれば5年間見続けていくようなチャンスを与えるべきだと思った次第で、このように今まで3年、2年と区切られていたものを1つにすることで、子供たちはより一層研究に熱が入ると思っております。

矢野委員長： ありがとうございます。

前回の議論でもいろいろ出ましたが、全部一色の学校制度ではなくて、いろいろな多様性があるのではないかとということで、それぞれの分野に適した仕組みを考えていったらいいのではないかと考えています。

六車委員： 論点1の職業体験の義務付けなのですが、私は、これはすごくいいことだと思います。

今も既に行われていると思うのですが、例えば小学6年生になったら職業体験をすとか、中学3年生になったらするということは、行われていると思うのですがけれども、何かもう少し密にというか、各学年でそういう体験ができることが、本当は望ましいと思います。

時間がなかなかない中で、先生方も大変かと思うのですが、様々な職業を体験することによって、子供たちが自分の将来像を具体的にイメージできますし、それから目標に立って取り組むこともできると思うので、職業体験を義務付けすることはいいことだと思います。

その際に思うのですが、私の事業所も職業体験を毎年受け入れているのですが、先日来た中学校の生徒さんは、丸2日間同じ生徒さんが体験にいらっしやったのです。その学校の取組は、中学2年生のときには様々な職業を自分が選択して体験しに行く。ですから、ある子はスーパーに行ったり、ある子は福祉の施設に行ったり、様々な体験をするわけですが、3年生になったときには全生徒が福祉体験という形で、児童と、それから障害と高齢者施設のそれぞれのところに体験に行くということになっています。

その取組を今年から始めたそうなのですが、それをすごく私は素晴らしいと思っています。というのも、様々な職業を満遍なく体験するというのも大切だと思いますが、例えば農業であるとか福祉というのは本当に人材不足が深刻ですし、これから絶対に人材が必要になってくるわけです。そういう意味でも、それをある意味特化した形で職業体験をさせるということが、実際にその方向性に進むかどうかは別としても、例えばいろいろな商社や会社に勤めたとしても、その体験が絶対にこれからの世の中では活用できていくと思いますので、そういう意味で満遍なく体験する一方で、そういう特化した体験も必

要になってくるのではないかと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。  
堀田先生、いかがでしょうか。

堀田委員： この3つの項目については、できたら素晴らしいと思いますし、できる限り実現に向けて努力をしていただきたいと、このように思います。  
実業高校として一番大事なのが、受け皿がしっかりしているということだろうと思います。せっかく技術を身に付けたけれども、県内の近隣の企業にその受け皿がないというのが、今の現実の姿だと思います。  
あと、企業のほうも実業高校に対して、例えばこういう技術を身に付けてきてください、こういう資格を取ってきてくださるならばうちの企業では大いに採用したいというような、そういう学校に対する連絡がいただけるならば、そのことが学校、学生にとっても励みになりますし、夢が見られて、自分があそこに住みたい、あそこに勤めたいということにつながるとと思います。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。  
渡邊先生、いかがですか。

渡邊委員： この委員長総括にまとめられた意見は、非常によく整理されて素晴らしいと思います。

現在、いじめとか落ちこぼれの学生、子供たちというのがどこの集団にもあろうかと思います。自分の目の前の目的にはない生き方がつかめなくて、非常に迷っている子供たちが結構いるわけですがけれども、そういう子供たちを今一番救うことができるのは、この実学だと思うのです。実際に机上の勉強だけではなく、また既にあるいろいろな学校のシステムの中、型にはまった形ではなくて、自分自身が本当に自分自身を見つけられる社会や生活とか、そういう世界というのは、実際に実学というか、社会の仕事の中で生き生きと生きていく、そういう人たちと接することによって、迷った子供たちを救うことができるのではないかと思います。

現実にも、不登校の子供たちなどを一番救うのは博物館か何かなのですね。机上ではなくて、言葉で教えるのではなくて、実際にそのものとか、体で教える、そういう形のところで教育していくと迷いも救えるというのが、実際には幾つも例がありまして、不登校を救うのは博物館だという本も出ているぐらいなのですけれども、そういう意味で、いろいろな生き方、最後にある多様性のある生き方を許す社会というのも、もう少しゆるりとした社会というのが築けるといいと思います。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。  
マリ・クリスティーヌさん、いかがですか。

マリ・クリスティーヌ委員： このキャンパスガイド静岡を見ますと、地図上では、伊豆半島と川根と浜松の上のほうと、あと富士市の上のほうがすごくがらんとしていて、キャンパスも何もなく、とても寂しい感じがするのです。何か電車の交通網のところだけにキャンパスがあって、あとフィールドは多少あるのですけれども、伊豆半島には何もないのです。真ん中に1カ所だけ静岡大学の天城フィールドセミナーハウスがあるのですけれども、今の話の中でも、勉強することで自分たちが本当に企業で雇ってもらえるのかどうかということは、今子供たちにとって大きな課題ではないかと思います。

これは、おそらく大学側や教育者側の仕事が多くなるかもしれないのですけれども、何か一つのカリキュラムづくりをして、それこそ、この伊豆半島というのは、ある意味でホスピタリティー教育の最たる場所だと思うのですね。ペンションがたくさんありますし。

ヨーロッパでアグリツーリズムが始まったときには、イギリスの農家さんにプロの方々が回って、そこの農家の奥様方にペンションやベッド・アンド・ブレイクファーストの経営の仕方をきちっと教えて、それで受け入れるという、それが一つのカリキュラムでもあるわけです。

大きくなったら別に大企業に入るのではなくて、サーフショップを自分で経営してみたいとか、ボート貸しの仕事をしてみたいとか、フェリーボートで働きたいとか、たくさん地元にある仕事を自分たちで立ち上げてやっていきたいと思うときの一つの土台をつくってあげることが、すごく大事だと思います。

そのためには、大学の地元でカリキュラムがあって、各商売の経営者たちに、この子をどう採点してあげればいいのかという一つのマニュアルがあれば、ここで何時間働きました、それでこの子はこういう才能を持っている子ですとか、それが一つのパイに結び付くような、地域と一緒にセットになれるような形での何か教育のシステムができてくるといいと思います。

私の知っている幾つかの伊豆半島のペンションの持ち主の方が、跡取りがいなくて後をやってくれる方がいるならば是非紹介して欲しいと。うちは子供がいらないから、その方にこのペンションを託していきますと言われるぐらいに跡継ぎがいらないです。

でも、きちんとした経営を今までやってこられて、細々とはあるかもしれないのですけれども、ちゃんと食べていけるような小さなクリーニング屋さんとか、いろいろな会社はたくさんあると思うのです。そういうところに子供たちの目が行かないということは、本当の意味での多様な体験をされていないからではないかと思います。ですから、そういう仕組みをもう少しつくっていただけるといいと思います。

アメリカのフロリダ州のディズニーワールドの近くにUniversity of Central Florida、UCFがあるのですけれども、そこにはホスピタリティーコースがあるのです。そこは、コックさんからホスピタリティー産業に参加できるカリキュラムができていまして、そこに入っている学生さんたちは、ほとんどキャンパスから出て働きながら自分たちの単位を取って、それで彼らはアメリカ中のいろいろなリゾート地に雇われていくのです。これだけ材料のある静岡県ですので、それこそ農業から食卓まで、そしてレストラン、ホテル全部に関してのチャンスがたくさんあると思うので、何か同時にそういうカリキュラムをどこかの大学がきちっとした形でつくっていただけると、伊豆半島周辺も、おそらく川根の北のほうまでもいろいろなキャンパスができてくるような企画があるのではないかという感じがいたします。

矢野委員長： ありがとうございます。それは、次のテーマのところに関連しますので、また大学、大学院の充実のところでお話をしていきたいと思います。

鈴木さん、何かあれば。

鈴木委員： 論点の3つに1つずつ少し意見を言わせていただきます。

優れた企業人や専門家から学ぶ機会は、子供にとって大切だと思います。この論点1に書かれていることは、実際自分が教育を受けてきた中でも一つの指針となる出来事が幾つかあったので、子供にとってはすごく重要だと思います。

でも、この学びが一過性で終わってしまうものであつては、子供はすぐ忘れてしまう可能性が高いと思います。時間が少ない子供たちですが、長い期間で一定の期間、実際に作業やプロジェクトに取り組むことは、地域学や新しい実学の発展につながっていくのではないのでしょうか。

また、大学生の職業体験についてなのですが、今大学生はインターンシップを就職活動として行う形が主になってきてしまっていると思います。ですので、そうではなく、大学における学びの一環として位置付け、単位を取得できるようにした、先程のホスピタリティーコースのように、実際に働いて単位を取得できるような形を、教育プログラムとして静岡県でも増やしていくべきだと思います。

論点2についてなのですが、キャリアパスの行き着く先、社会に出た後、実際に新しい実学を学んだ人が、社会に出てどのように活躍しているのかということをしてPRすることで、一般の人にも広く知ってもらい、それが学んでいる子供たちの意欲を向上させることにもつながると思います。

論点3についてです。何となくみんなが行くから高校や大学に行く、高校で勉強をする意義を見出すことができない生徒が、社会で有用な

学びをする機会を得るために、できることがあると思います。そのためにも、中学校でもキャリア教育や実体験にもっと力を入れていくことがこれから先必要になってくると感じています。以上です。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

奥島先生、今、この委員長総括（案）と書いた紙について皆さんの御意見を伺っているのですが。

奥島委員： 後で。

矢野委員長： そうですか。それでは、池上先生お願いします。

池上副委員長： 池上でございます。

まず、委員長総括という形でまとめていただいてありがとうございました。3つの論点にそれぞれ2つずつ項目がある形で、大変わかりやすくなっていると思います。その上で、私からはコメント2点と質問を1点お話しさせていただきます。

論点1のところの最初のコメント、外部講師を積極的に招いてという部分ですが、総論としては大変よいことだと思います。前回、宮城さんが大物に触れることがとても大事だと発言をされていて、私自身そこに深い感銘を覚えました。

その一方で、学校現場、個々の学校で外部講師を招く段取りをどうやってとっていくのかというのは、結構大変な問題だろうと思います。

例えば、謝金などの予算はどうするのかとか、どうやってそういう人材を探してくるのかとか、マッチングの手間暇などといったことがなかなか大変です。それぞれの学校のカリキュラムで、当てはまる時間とお越しいただく方のスケジュールとの調整であるとか、対象となる学年の発達段階に応じたプログラムのマッチングだとか、結構これは現実問題に落とし込むときには難しいだろうと思います。

というのも、私自身が多文化共生ワークショップというのを主催しておりまして、実際には学生たちがチームを組んで小学校に出かけて行って、子供たちに多文化共生国際理解という学びを体験してもらう、そういう学びなのですけれども、やはり小学校3年生向けにやるのと5年生向けにやるのでは随分と内容が違ふし、外国籍の子供の多い学校とほとんどいない学校ではやはり日常的な多文化状況というのは全然違うものですから、そこらのマッチングが結構難しいです。

それで、ここからは意見なのですけれども、是非教育委員会のほうである程度大枠の段取りみたいなもの、ひな形を提示できると、この仕組みが実効化していくのかなと思います。それは、県教委よりも市教委レベルになるのかもしれないのですけれども、やはり教育委員会がある程度段取りをとらないと、個々の学校で外部講師を招いてと行って

も忙しいし、やり方はわからないしとって動かないと思います。

文化庁が、平成23年の段階で、例えばこんなプログラムを走らせてきました。次代を担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）ということで、細かいことはホームページ等を御覧いただければ出てくるのですけれども、芸術団体、芸術家等を学校に派遣するという事業で、お金もここへある程度付くようです。それは、場合によっては少し足かせ手かせになるのかもしれないけれども、こういった外からの予算の確保であるとか、運用の段取りみたいなことを、教育委員会では是非サポートしていただけると嬉しいなというのが意見の1点目です。

2点目は、同じく論点1の2つ目の項目、学修外活動の単位認定ということで、この会議においても、前回から引き続き、今日も学校の外で行う学びを是非単位化するようなプログラムを考えていただきたいという声をいただきました。

これも、私、前にも御紹介しましたが、静岡文化芸術大学では、今年度入学の1年生から実践演習という名称の科目群がスタートしております。その中で、具体的には地域連携実践演習という科目があって、これは一言で言うと、現場に出て体験を通じて地域の課題を学ぶという趣旨のものです。既に前期で終了したプログラムでは、30人ほど単位認定が済んでいます。また、通年の活動として、あとまだ数十名現在も活動を続けているところです。

これは、本学の教員たちが既にこの科目が立ち上がる前から地域との関わりを多々持っていて、また学生たちも単位になる、ならない以前に既に現場でいろいろと活躍していた。それを単位化する受け皿として地域連携実践演習という科目をつくったというのが率直なところです。ですから、なかなかそういう素地のないところで全部がつくるとするのは難しいかもしれないけれども、静岡県内においては、本学でそういう科目をつくって走っていますので、何か参考になるところがあれば、情報の開示等々お手伝いができるかと思っています。

ちなみに、今年300名ほど入学した1年生のうち、100名を超える学生が今回前期登録をしました。また、20名ほどが後期でも登録していますので、大体1年生の半分ぐらいの学生が外に出て行って行う活動で単位を取ろうというふうに、もう既に動いているところです。

どの大学でもそのくらいの率になるかどうかはわかりませんが、今の若者たちはやはり3・11を経験していますので、自分たちの力で何か社会と関わって変えることができないうこと、うまく方向付けられる。一昔前の学生たちよりも生身の社会とかかわることには積極的だと私は考えています。これが2点目です。

それから、3点目は論点3の2つ目の項目、子供たちが自分の学びたいことを選択できる多様性のある教育環境を整備、確保するという、これも私はとても賛成ですが、どうやってこの教育環境を実現していくのか、今一つ具体的なイメージが率直に言って湧きません。

それは、カリキュラムをもっと多様化していくということなのか何なのか、少しこの辺について、委員長総括として承認された後、総合教育会議に持っていくときに具体化した提示が必要だと思っております。以上です。

矢野委員長： 事例を含めまして、大変心強い、いい御意見ありがとうございました。

外部人材の活用ということでは、人材バンクを、長い目で見て育てていくというのも一つの答えになると思いますし、経済団体などによっては出張講義などをしておりますので、そういう面での協力を得るといってもあると思います。いろいろその気になれば道が開けるのではないかと思いますけれども、やはり早く具体化する必要があると思います。ありがとうございました。

奥島先生には催促するようで申し訳ないのですが、御意見ございますか。

奥島委員： 遅れて参りましたので、議論をフォローしておりませんし、また、どうも私が考えているものとは全く違った方向で議論されているので、私が今頃になって何かを言うのは余り意味がないかと思うのですが、若干この論点1、2、3について申し上げたいと思います。

学校の授業というのは、その学校の先生たちとにかく頑張ってもらわなければならないので、それを外部から少しつまみ食いの的に人を連れてきてやるというのは、今までも講演会という形でやっているわけですが、これは何を狙ったものなのかわかりません。つまり、これは今までどこの学校でも行われている、そういう講演会というものと同じことではないかと。内容がどうなっているのかというのは別として。

それから、その次に大学生までの間の発達段階に応じたキャリア教育をするというのですが、これはそう簡単にどれほどの学校ができるのかと。

今、私は農村文明の問題などにも取り組んでおりますが、私は会社法の法律家でありますので、余り詳しくはないのですが、とにかく農村文明塾の塾長として6、7年やってきておりますが、例えば、各県にいろいろと農業学校というのがありますけれども、簡単に言うと普通科の落ちこぼれがそこへ集まっているというのが大部分であります。そうでない人も、そういうところへ入ったら、本当に農業をやろうと思って入った子供たちも周りの雰囲気にもまれてしまう。どうして本当に農業をやりたいという生徒たちを集めて農業学校をつくらぬのか。それをつくると言ったら全国で2、3校でいいはずですよ。そうすると、物すごく優秀な農業学校ができるだろうと。私はそういうふうを考えるわけですがけれども、どうせ落ちこぼれをつくるのであれば、普通科でやればいいという、これはちょっと極論でありますけれども、それぐらいのつもりで、特色あるものをつくる時にはそう

簡単にちょっと手出しをするみたいな形ではとても取り組めませんというのが私の強い思いであります。

今、政策的にいろいろなされることは、ばらまきのもの多くて、結局小さく育てて小さく終わらせるという、そういうことばかりが、この世の中で行われていますけれども、やるのだったらここで言うように、職業体験学習というのは、これは誰も彼も全部やれるわけではありませんので、したがってそれはやっぱり農業学校であるとか、工業学校であるとか、そういうところは徹底的にそういうことをやらせるべきであると。そういうことを中心にして、まずやることをやってから考えるべきではないかというのが一つです。

それから論点の2のほうに行きますと、キャリアパスなどそう簡単なものなのだろうか、私はいつも思っているわけでありましてけれども、大学の場合については、キャリアパスというものがかなり効く、そういう分野は多いと思いますけれども、高校までの間にキャリアパスなどということがそう簡単にできるのか。

つまり、私が申し上げたいのは、高校までは普通教育であって、簡単に言うと、人類3,000年の歴史を追体験するような機会でありますので、そういう意味では、高校3年までは普通教育を徹底して行うということが、まず必要なのではないかと考えておりますので、実学を何かしなければいけないということでもって、ちょっとやるというようなことは、私は余り賛成じゃない。

やることはいいのですよ。やるのだったら徹底的にやる。それもどこの学校でも全部やるなどということはおそらくできないので、そういう特色を出した高校に、実学に興味を持つ学生たちが集中するような仕組みをつくっていくことのほうが、むしろ大事ではないかと考えております。

それから、論点の3のところで行きますと、今申し上げましたように、それぞれの目的が、農業、工業、商業、いろいろあるでしょう。そういうものを大学ではなく、高校までの間にやるということになると、やはりこれは非常に特殊な教育になりますので、そういう意味ではよほど力を入れてやらなければいけないということになりますと、全国で農業高校が2、3校、それから商業高校が幾つか、医療高校というのはどこへ行くかわかりませんが、福祉高校、芸術、スポーツなどはやっぱり集中してやろうとすると、そこを絞らなければいけない。

そういうやり方で実学というものが本当に子供たちに身に付く、子供たちの特性、あるいは子供たちの意欲、そういうものに合うということは、一般的に言ってそう多くはないので、そういうことに合った子供たちを集めるような教育システムというものを、もっとつくっていくべきではないかと。

私は、この実学ということ、高校教育までの間に、とりわけ中学校までの間に、そう軽々しく言うべきではないと、知事がいらしてどう

おっしゃるかわかりませんが、そのように思っております、余り一般論ではなくて、そういう意欲を持ったり、そういう適性を持ったりする子供たちに対して、どういうふうに対応をしていくのかという角度からもう一度考えていくべきではないかというのが、私の基本的な考え方です。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

やはり総花で、おざなりで表面的なものでは、何をやってもうまくいかないと思います。先生の御指摘の点は重々受けとめさせていただいて、具体的な案の作成に入りたいと思います。

皆様から、いろいろな角度から御意見を賜りまして、ありがとうございました。

この総括案に皆様の御意見を加えまして、最終案としたいと思いますが、その案の作成については大変僭越でございますが、委員長に御一任いただきたいと思います。その上で修文をいたしまして、それを知事から総合教育会議の場で御提案いただくという運びにしたいと思います。よろしゅうございましょうか。

(委員一同賛意を示す。)

矢野委員長： ありがとうございます。それでは、この実学の奨励については、以上のようなまとめ方で結論とさせていただきます。

それでは次のテーマ、大学、大学院の充実に移ります。

まずは、資料につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局： それでは、事務局から御説明いたします。お手元の資料の5ページを御覧ください。資料2の「大学、大学院の充実に関する論点」でございます。

初めに、論点の背景について御説明させていただきます。地域の大学、大学院などの高等教育機関は、その教育研究活動を通じて、地域社会や更には国際社会でも活躍できる高度な人材を育成するとともに、研究成果の企業への還元などにより、地域の経済や社会の発展、若者の地域定着等に寄与することが期待されております。

このような状況の中、本県の高等教育機関を充実させるとともに、大学間、あるいは初等・中等教育と高等教育との連携を促進し、県内の高等教育機関の魅力を向上させるために、次の2つの論点を御提案させていただきます。

1つ目の論点は、県内の高等教育機能を充実させるための方策でございます。

県内高校生や社会人が学びたくなる大学、短期大学、大学院、研究機関等となるため、どのような取組が必要かについて御意見をいただい

ればと存じます。

2つ目の論点は、小・中・高校と大学・大学院の連携の推進でございます。

小・中学校から高校、大学等を通じ、児童、生徒、学生が真に学びたい分野、興味を持つ分野へ進むことができる教育環境を整えるため、どのような取組が必要かについて御意見をいただければと存じます。

なお、この2つの論点につきまして、それぞれ検討の視点を記載してございますので、この検討の視点も御参考にしていただければと存じます。

次に、資料の6ページを御覧ください。資料3の「県内の大学、大学院等の状況」でございます。

まず、1が県内の高等教育機関の設置状況でございます。本県には、大学が15校、大学院大学等が3校、短期大学が6校、高等専門学校が1校ございまして、合計25校の高等教育機関がございます。これらの国立、公立、私立の区分につきましては、表に記載のとおりでございます。

次に、資料の7ページを御覧ください。(2)といたしまして、県内の大学等のキャンパス数について地区別にまとめてございます。

キャンパス数を地区別に見ますと、中部が13カ所と最も多く、次いで西部が11カ所、東部が6カ所となっております。

次に、資料の8ページを御覧ください。2としまして、高等教育機関の学生数についてまとめてございます。

(1)の年度別推移でございますが、県内の高等教育機関の直近5年間の学生数の合計は、3万8,000人台で推移しております。

次に、資料の10ページに飛んでいただきまして、(4)出身地別学生数を御覧ください。

学校種別ごとに見ますと、大学では県内出身者の割合が59.4%、短期大学では県内出身者の割合が84.4%となっております。

次に、このページの下段を御覧ください。3としまして、高等教育機関の入学者数についてまとめてございます。

まず、(1)の入学者数でございますが、県内の高等教育機関の平成27年度の入学者数は、合計1万511人となっております。直近5年間の推移を見ますと、大学では入学者数が増加し、大学院、短期大学で減少する傾向が見られるかと思えます。

次に、資料の11ページの下段を御覧ください。卒業後の状況についてでございます。

まず、1の高等教育機関の卒業者数でございますが、直近5年間では、各年度の合計は9,700人前後で推移しております。

次に、資料の12ページを御覧ください。2の(1)といたしまして、日本人学生の進路別卒業生数についてまとめてございます。

日本人学生では、卒業後就職する者の割合は、おおむね7割程度で推

移しておりますが、平成22年度以降、就職する者が増加する傾向にあり、平成26年度は就職者率が78.1%となっております。

また、県内に残った卒業生の割合、これを県内残留率と表記してございますが、平成26年度の卒業生で、進学者が75.6%、就職者が58.6%となっております。

次に、資料の14ページの下段を御覧ください。

1では、社会人の学びの場としてどのような制度が設けられているかをまとめてございます。県内に本部を置いている大学及び短期大学の全てが社会人特別選抜入試と科目等履修生の制度を設けております。

また、2といたしまして、各大学が主催した公開講座、シンポジウム等の開催状況をまとめてございます。

次に、資料の17ページを御覧ください。県内の大学等と海外の大学等の交流の状況でございます。

平成27年5月1日現在、県内13の大学、短期大学が、40カ国・地域の大学等と240の協定を締結しております。

次に、このページの下段を御覧ください。県内の高等教育機関等の留学生の状況でございます。

直近4年間を見ますと、留学生数は2,200人前後で推移しております。

次に、資料の18ページを御覧ください。「資料4 県内の高等学校卒業後の状況」でございます。

右上の図12にございますとおり、県内の高等学校卒業後、大学、短大等に進学する者の割合は53.9%となっております。

最後になりますが、19ページを御覧ください。「資料5 小・中・高校と大学・大学院の連携の推進に関するこれまでの取組」でございます。

1といたしまして、高校等における大学・大学院の教員等の活用に関する取組を、2としまして、高校と大学の教員等の対話に関する取組をまとめてございます。

駆け足でございましたが、以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

ただいまの説明を聞いていろいろ御質問があろうかと思いますが、この新しいテーマについての御意見の中で、質問も含めて御発言をいただきたいと思っております。

論点は先に2つ設けてありましたが、御自由に発言していただきたいと思っております。どこから御発言いただいても結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

マリ・クリスティーヌ委員： やはり今後のいろいろなことを考えることが、すごく大事だと思います。

例えば、アメリカの教育機関の中では、リベラルアーツという文科系の大学は、子供たちが就職する上においては余り役に立たないと。というのは、就職につながらないような教育になっているので、なるべくならばもっと技術的なものとか、ものづくりとか、そちらのほうをきちんとするようにという動きが今起きているわけです。

日本は、そういう点ではとてもゆっくりとシフトするようですから、やはり周りがどういうことをやっているかということ全般を考えると、考えなければいけないのではないかと思うのですが、その中でも、日本はものづくりの国であるだけに、そういうものづくりをしていく上において、シフトはすごく早いと思うのですね。

今はどちらかというと、余りお勉強ができない子供たちを文科系の大学に入れましょうという形になって、子供たちは入っているわけですが、先程から農業の話とかいろいろ出ていますが、やはり農業というのは一番古い形態、活動だと思っております。自分で物をつくって、それを育てて、それを売ってお金にして、それで生活を成り立たせるということを、静岡県の場合は、身近なところで見ることができる県でもありますので、こういう見えているものとか、最初からあるものをもう少し活用できるようにするということが、私は大事ではないかと思っております。

もちろん語学ができるということもすごく大事なことで、語学ができれば、自分たちがつくったり、生産したりしたものを外に売る一つのツールにもなるわけですから、以前から言っていますように、私は英語教育をもっときちっと日本はやっていただきたいと思っております。

アジアに出かけていきますと、若い方々は英語に対してとても積極的だったり、日本のものづくりに対してとても興味を持ってくれたりしているのです。そういう子供たちが日本に来ると、日本で学んだものを自分の国に持ち帰りたいという気持ちがすごく強いと思っておりますので、そういう点では、日本がそういうものに対応してあげられれば、私はもっと留学生も日本に来てくれるのではないかと思っております。

ですので、日本の中での横並びの物の見え方プラス、今世界がどの方向に動いているかということ、そしてどういう人材を世界が求めているかということをもっと少し見て、大学の教育、カリキュラムづくりをすべきではないかという感じがいたします。

矢野委員長： どうもありがとうございました。  
他にいかがでしょうか。  
はい、どうぞ。鈴木さん。

鈴木委員： 県内の大学全体の魅力を高めるためには、今回資料で配られたふじのくに地域・大学コンソーシアムという事業は、その一つの大きな取っかかりになると思っております。

9月上旬に県の事業レビューに参加させていただいて、その際にこのコンソーシアム事業について評価をさせていただいたのですが、そのときには評価者や専門委員の方々に効果がないと判断されてしまいました。しかし、平成26年に始まったこの事業は、まだ始まったばかりです。これからが一番大事な時期になってくると思います。

しかし、問題もたくさん上げられて、コンソーシアムの成功例として挙げられる大学コンソーシアム京都と比較すると、大学の数が少なく学生も少ない、地理的にも他の大学との距離が開き過ぎているなど、他をそのまままねることができないと思います。だからこそ、この静岡の環境で何ができ、何ができないのかをしっかりと考え、それを精査した上で方向性を決めていくことが大事だと思います。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。  
はい、どうぞ。

渡邊委員： 日本は、ものづくりの国、職人の国と一般的には言われますけれども、現在の若い世代の人たちを見ていますと、ものづくりの技術を習得しようという意識がものすごく低い。本当に日本はものづくりなのかと思うぐらい、ものづくりへの情熱、関心が減っています。大量生産、大量販売に全世界、日本の社会全体が流れているような状況を見て、私は非常に悲しい思いをしています。

それから、世界で非常に高い技術を持っていると言われている工業生産も、それから伝統工芸も、それに携わる人たちがものすごく減っています。つくられた製品も技術的な成果を見ますと、そう技術的には高くない。そういうものに、日頃、何か非常に悲しい思いをしています。

でも、ほんの一部の人ですけれども、伝統工芸でも命を張って仕事をする人は、わずかにまだいるのです。非常に具体的に話をしますと、例えば、漆を塗るのに必要なへらをつくる、へらの職人がいなくなる。材料をつくる職人がほとんどいなくなるのです。それは漆関係ですけれども、他においても本当に職人が減っているのです。

それをどうやって復活するかというと、やはり大学を出たら、もう技術を習得するのは遅いのです。ですから、少なくとも10代の世代、高校生時代にそういう技術的なものと接触して会うという興味を持たせるような一つの場があれば、もっと違うのではないかと思います。

だから、もう少し職人の世界を紹介して、体験させるようなことがあれば違うのではないかと思いますのと、それからもう一つ、社会全体の価値観が問題でして、そういうものに関心を持たれるような社会の動きがもう少し出てくると違うのではないかと思います。

非常に難しい話ですけれども、日本の伝統的な技術、ものづくりの意識が全部廃れてしまうということはないと思うのですけれども、やは

り日本の技術がそのぐらい低下しているということを、もう少し社会が認めるような形ができると、目を付けるところが変わるのではないかと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。

私は、そういうものづくり、実業の世界に一生身を浸してきたのですが、とにかく簡単なものは世界中からすぐ追い付かれるのです。ですから、日本がものづくりで優位性を保つためにはイノベーションをして、優れた技術を先へ先へと求めていかななくてはならないのです。頭で考えただけでは技術はできません。物をつくるには、現物というものが目の前にあるわけですので、そこにある経験とかノウハウとか、ときには設計図に書かれていないものに、ちょっと言葉に表しがたい、いろいろなものも含まれてくるのです。だからこそ、追いかけてくる国々がまねできないわけです。

私は、大量生産という言葉が当てはまらないかもしれませんが、その大もとにあるのは日本が古くから持ってきた、おっしゃったような匠の芸術というものがあるのではないかといつも思います。そういうものを尊ぶ機運が、製造現場からなくなったらだめだと思います。

大学の工学部を卒業してきたばかりの設計者が、物すごく精密な機械や装置を設計しても、現場に持っていきますと、極端な例ですが、一昔、二昔前なら昔の小学校しか出ていない現場の責任者がぱっと図面を見て、これはここがだめだと指摘できるのです。最高の難しい設計図を一目で見破るわけですから。その大学卒の技術者が設計したままにつくっても、物が動かないのです。それだけに頼ってはいけないので、できるだけそういうことが機械的に説明できないかということで、みんな努力をしているのです。

ですから、それは何かといたら、やはり匠の技術だと思います。かけ離れたところにある2つのものが、どこかでつながっているのではないかと思います。

はい、どうぞ。

マリ・クリスティーヌ委員： 私、爪をやっていますけれども、これをやるのに8,500円かかって2時間やるのです。1カ月ぐらいもつのです。日本中、どこでもネイルサロンをやっている女の子たちはいますけれども、とても指先が器用なのです。おそらくさっき言われました漆の技術とか、そういう職人さんたちは、もしそういう女の子たちを活用してくれたならば、素晴らしい漆塗りとか絵ができると思うのです。

ただ、今言われたように、こっちとこっちが結び付かないところに、すごい大きなジレンマがあって、私も車が大好きでよく富士スピードウェイに行くのですが、高校卒でそういう修理工場で働いている女の子たちが、オートバイの直し方の技術とか、自分たちがつくってきた

車、もちろん暴走族でうるさいから嫌だという方もいますけれども、あれだけの音を彼らは自分たちで工夫してつくれるということは、何か能力があるからできるわけで、それをどの方向に使うかということとはまた別ですけれども、でもきちっとそういうことができる方々が、若い方がたくさんまだいらっしゃるのです、その子たちにこうやって大学に来てもらえるような状況ができればいいと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。  
はい、どうぞ。

片野委員： 私が理想とする学校生活というのは、将来にわたって付き合える仲間を、そこでつくっていくということがすごく大事だと思います。もう高校を卒業してから20年近くになりますが、今もやはり将来にわたって付き合える人を探しています。そういう人たちと、若いときに付き合えるようにするにはどうしたらよいか。

先程の議論1と流れがつながってくるのですが、静岡には獣医学部を持った大学がないのです。そういう中で、この農業を専門にした高専のような形にすることによって、また獣医科をもう一つ設けていただくことによって、獣医も、公務員も、農家も同じ場所で学べるような場があれば、将来にわたって一生付き合える仲間が、そこでできずなを深め合う、一緒に野球をする、一緒に牛を見る、一緒に花を見る、そういうところでできずな、そして議論も生まれて、そういうものが、また20年、30年経ってすごく大切になってくると思うのです。

先程、奥島委員がおっしゃられた、意欲ある人材が農業高校に入れないということは本来あってはならないです。農業を志したい者たちが一度集まって、そういう場所で勉学に励むということが、将来にわたってどれほど有用なことかということを考えてときに、いま一度農業を総合的に行えるような場を県が提供できるようにしていただければいいと思います。この大学、大学院の充実に関する論点に関しては、農業者として、獣医学部の設置をお願いしたいと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。  
いかがですか。

池上副委員長： 池上です。

この論点は、大学、大学院で教育、研究に携わる者として、非常に責任を持って発言をしなければいけないと身が引き締まる思いです。

大きく3点、お話ししたいのですが、いずれも少し大きい話題なので、まずその1点目について、この発言の機会にお話をさせていただきます。

それは、やはり高校と大学とのつながりをもっと継続的で実質的なも

のにしていくということです。

本日の説明資料の19ページに、小・中・高と大学、大学院の連携のことがまとめられていて、特にその下の方には高大連携推進事業、高大連携推進連絡会議というのが書かれています。定期的に高校と大学が情報交換を行うことで、本学にも高校の先生方、進路の先生だったり、校長先生だったり、その会によっていろいろですけれども、お越しくださって、入試科目のことであるとか、いろいろ意見交換する機会がございます。

そういう機会とは全く別に、高校側でニーズを持っていることに対して、大学の教員、場合によっては学生も絡む形で定期的、実質的に話をするような機会をもっと持てないだろうかと思っています。

具体的に申し上げます。今、おそらく高校現場ではグローバル英語、本当に通じる英語の教育をどういうふうにやっていったらいいだろうかというニーズをお持ちだと思います。大学においても、一昔前と違って、語学の授業はかなり実践性を高めております。そういった大学の英語教育、そして高校の英語教育に関わる先生方が、例えば二月に一回ぐらい定期的に話をするような機会を持つと、なるほど県内の大学ではこんな英語教育を行っている大学があるのだと理解が深まると思うのです。パンフレットを見たり、ホームページを見たりしてわかる情報ではなくて、もっと顔と顔がつながった情報の共有が図れるのではないかと思います。

もう1つ、今、高大連携の柱で注目したいと思うのは、先程来、話が出ています探求型の学習、アクティブラーニングと呼ばれるもので、これはもう小学校の総合的な学習から始まって大学、本学でも地域連携実践演習というのをやっているわけですけれども、それでは小学校、中学校、高校でやっているそういう探求型の学習と、大学での学習とどういうところが違うのだろうか、どういうふうにつながっていくのだろうかというような話をしていくのは、おそらく高校側にも大学側にもメリットがあるのではないかと思います。

私たちは文系の大学なので、今その2つがぱっと思い浮かぶのですけれども、例えば理系の大学であれば、当然高校の理科教育と大学での理学なり工学なりの学び、研究との接続ということも出てくるかと思っています。これまで、余り学ぶ内容、研究する内容の実態について、高校の先生方と大学の教員が膝を突き合わせて話をする機会というのは乏しかったのではないかと思いますので、そういう機会を充実させていくことで、県内の高校生が、なるほど地元にもこんなに面白い大学があるのか。あるいは、先生方もこういう大学があるよといって生徒たちに勧めてくださるのではないかと考えております。

もちろん、静岡県は東京、名古屋に挟まれていますので、外へ出て行きたいという子供たちの気持ちもよくわかるのですが、意外と地元の大学のことを知らない。それは生徒のみならず、先生も知らない、担

任も知らないということで、先日、ある私立の浜松市内の学校の副校長先生から依頼を受けて、私たちも出かけて行って、先生方を前にお話をする機会を設けていただきました。これは、その副校長先生が、担任だったら進路センターよりも影響が大きいと、でも、担任の先生が意外と足元の大学を知らないものだから、是非大学の先生御自身の言葉でお話してくださいと機会をくださったのです。これはとてもよい機会でした。それをもっと県内で体系的にできないかと思っております。

ここから先がポイントなのですけれども、それでは、個々の大学と個々の高校がやればよいという意見もあると思うのですが、そこを少し、県立の高校と県内の大学がうまくマッチングできるような、段取りづくりみたいなものを県教委がやっていただけると、おそらく高校側も手を挙げやすいし、それに対して大学はこんな形で応えられるのではないかということで、マッチングがもっとやりやすくなるのではないかと思います。まずこれが1点目でした。

矢野委員長： ありがとうございます。

また委員長がお話して恐縮ですが、ここに県内大学のグローバル化の促進とありますが、これについて新しい動きが出ておりますので、御紹介したいと思えます。

先日、静岡大学の学長さんがお越しになりまして、留学生を思い切って増やしたい、静岡県に招きたいとおっしゃられまして、そのためには留学生の住む場所、寮あるいは下宿の問題が大きいと。大学自身も努力しますが、県として何か応援してもらえないでしょうかというお話がありまして、早速検討しました。

静岡県には東から西まで県営住宅が1万5,000戸あるのですが、その空いている部屋を学生の寮として使えないだろうかと検討しまして、本来、県営住宅というのは県民のためのサービスであり、本来の目的がありますので、目的外使用には手続きが必要なのですが、どうやらその山を越えられそうだとこのところに来ております。大学の位置と県営住宅の位置によって便利、不便利がありますから、どこも空いているから使えるというものではないと思えますけれども。

それから、せっかくやるのであれば、静岡大学だけではなくて、静岡県の二十幾つかの大学の皆さんに諮って、県として進めたらいいのではないかと思います。その場合に、今日の資料で配られておりますが、大学コンソーシアムが静岡県にありますから、ここと相談をして決めていってはどうかと考えています。

それが留学生の支援策の一つですが、それ以外に奨学金を設けたり、あるいは、留学生が増えてきたら、そういう青年たちと小、中学生との交流の場をときどき設けたらいいのではないかと思います。留学生は皆さん、国に帰れば立派な指導者になる人たちですから、志の高い

人が多いです。小さいときに、海外の若い青年が日本に来て一生懸命勉強している姿を見て、何かヒントを得ることができたらいいと思います。

先程の実学の教育でも、いろいろな経験を積むことが、そのまますぐ職につながるというわけではないにしても、ヒントを得ることはできると思います。自分の将来の進路を選ぶ上で、そういう機会を子供たちに与えることができると思います。

例えば、奨学金などにしても、海外から留学して、大学を卒業して静岡県内に何年か勤務したら、その奨学金の返済を免除するとか、いろいろな方法があるのではないかと思います。そういうことを考えて、県として支援することが可能だと思います。

もう1つ、これはびっくりするようなニュースなのですが、実はこの夏モンゴルで、モンゴルの教育・文化・科学省ですから、日本でいえば文科省の大臣と川勝知事が協力関係を進めようという文書を調印したのです。

つい先日、そのモンゴルの文科省の事務次官一行が来まして、私も同席したのですが、川勝知事に対して、大学生を静岡県に100人送りますから、よろしくお願ひしますと。知事は快諾されましたので、実現すると思うのですが、高校生も今まで200人近く来ているのですけれども、高校生だけではなくて、今度は大学生が大学で勉強しようということですから、これは大変なことです。

人口300万人の国の100人というのは、日本は1億2,000万人ですから、人口は40倍です。日本から4,000人の留学生をどこかの国に送りますという提案と同じなのです。こういう提案が静岡県に出されるというのは素晴らしいことだと思います。

それだけではなく、ASEANも含め各国から留学生が来るといいますから、それを応援する体制をつくらうと思ったら、かなり具体化できるのではないかと思います。少し御紹介した次第です。

池上副委員長： 続けての発言で恐縮ですが、3つあると先程前振りをしましたので、その2つ目について、この機会に発言をさせていただきます。

まさに留学生の支援にかかわることで、今、委員長から県営住宅の空き部屋を活用できないだろうか。それに伴う制度上の問題をクリアできそうだという大変力強いお話をいただきました。私は、それはとてもいいアイデアだと思います。

一方で、留学生だけで住むのはもったいないという思いがあって、例えば、そこで留学生の国に今後留学したいとか、留学から帰ってきた日本人学生が、例えば3人で1つの家に住むことができると素晴らしいと思います。

御存じのとおり、公営住宅というのは、基本的に単身者の入居はできない。つまり、家族で入居するという前提で、間取り等がつけられて

います。おそらく空き部屋がたくさん出ているのは、古い時代の建築で間取り等も古いのですけれども、それでも若者たちは2人、3人、リビングルームを共有して、寝室、勉強部屋をそれぞれ持つという形であれば使えると思います。

例えば、中国から来た留学生と、中国に1年行ってきた日本人学生が同居するということになれば、日本人学生の言葉のさらなるブラッシュアップにもつながるし、留学生も日本の社会に適応するので、身近な仲間ができるし、それから何よりも大きいのは、その県営住宅にもともと住んでいる方から見たときに、あそこに何だか外国人の学生さんがいるみたいだけどという見方に対して、ワンクッション置くつなぎ役の日本人学生と一緒に住んでいるということで、かなりその受け入れが進むのではないかという気持ちがあります。ですので、是非この県営住宅を開放するというアイデアの際には、チューター役になるような日本人学生の居住も認められるような制度設計ができると思います。

更にもう一つ、この点に付け加えて言うと、グローバル化という文脈で、私が何度も何度も言っているとおり、静岡県内は在留外国人学生という非常に大きなアドバンテージを持った学生たちがいます。生まれは外人かもしれない、生まれはフィリピンかもしれない。けれども、この国で育って、日本の公教育等を受け、日本語で生活をし、しかし母国にもつながっている。更に多くの場合、英語もかなりできるというような学生たちがどの大学にも今在籍し始めていますので、そういう学生たちも一緒に暮らせると思います。

例えば、私たちの大学では日本語教員養成課程というのがありまして、交換留学生だとか、正規課程で入ってきた割と早い段階の留学生に、日本語教員養成課程を履修している学生が実習として教室で教える場面があるのですけれども、そこで教えているのは必ずしも日本語のネイティブスピーカーばかりではありません。在留外国人、つまり自分が日本語を身に付けたブラジル人の学生が、インドネシアから来た留学生に日本語を教えるという場面があるのです。これは、何が日本語のつぼなのかがわかっているのです、とってもうまく教えられるのです。そういう意味でグローバル人材、グローバル化の促進という文脈では、是非日本人、留学生という2分法ではなくて、そこに在留外国人学生も含めて考えていただけると嬉しく思います。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

六車委員： 今の委員長と副委員長のお話の中の、県営住宅に留学生を住ませるということは、すごく面白いと思いましたし、留学生だけではなくて留学したことのある学生や日本人学生も積極的にそこに住ませるというのもとても大切だと思います。

県営住宅や市営住宅というのは、他の住宅地に比べて高齢化率がものすごく高くなっているのです。あと新婚層なども入っていますけれども、そういう意味で、そういう学生たちがそういうお年寄りの見守りをするという体制にもなりますし、地域の活性化にもなりますし、何よりも学生にとってもある意味、実践的な学びの場、地域の学びの場にもなるという意味で、それは積極的に是非やっていただきたいと思うのですけれども、それに関連して、やはり一地域住民として大学に求めるものは、大学がいかに身近な存在になるかということなのです。

私が住んでいる沼津市には、大学がないので、ほとんど大学との交流はないのですけれども、地方大学に求められていることは、そういうことなのかなと思います。それが、今いろいろなそれぞれの大学で、地域の抱えるさまざまな課題に取り組んだり、あるいは人材育成をしていこうという動きが行われて、その研究プロジェクトとか、あるいは学部・学科の再編成の中で、先程も池上先生がおっしゃったような実践演習のような形であったりとか、静大とか県立大学などもそういう取組をされていると思うのですけれども、あるいは今までも学生教育だけではなくて、研究プロジェクトとして、そういう地域貢献の研究プロジェクトというのをもたくさん行われてきていると思うのです。

それが一体どういう成果を上げているのかとか、そこに一体どんな問題が生じたのかということが余り見えてこないというか、こういうことが行われましたというような新聞記事などは見るのですけれども、それが実際どうだったのかということについては、情報としてなかなか入ってこないのです。その辺はうまく情報開示したり、あるいはこういう場所で、こういう数字だけではなくて、具体的にこういう取組が行われて、どうだったのかというようなお話が聞けたりしたら、より一層何か更に進むのではないかと思います。

あともう1つ、大学を身近に感じるという意味でいうと、社会人が大学でどういうふうに学ぶのかということになるかと思いますが、例えば、授業に出るといえるのは、少しハードルが高いと思うのですが、大学の図書館などを活用して、例えば、今積極的にいろいろな地方の図書館で行われているようなビブリオバトルというのがあります。何かそれぞれが自分の好きな本を持ち寄って、その書評会みたいなものをしたりとか、それが地域の人たちだけではなくて、そこに学生が加わったりとか、大学の文学の先生が加わったりとかして、そういう形で大学を基盤として交流ができれば、やはり地域の人にとって身近な存在になると思いますし、あるいは例えば実学課程みたいなものが大学の中で行われていたら、もっと気軽に参加できると思います。

そのように、大学が地域にどういうふうにおりてきてくれるのかというのが、これから高校生や地域の若者が県内の大学へ進むということにもつながっていくと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。奥島先生、お願いします。

奥島委員： 例えば、アメリカへ行きますと、州立大学が夕方になってくるとわあっと熱気を帯びてくるのです。なぜかという、勤め終わった人たちが、それから学びにやってくるわけです。だから、大学に社会人がいっぱいやってきて、人数が多くなって、それで教室も熱気を帯びてきて、全体が非常に熱気を帯びてくる。そういう形でもって、地方の学校というのは、社会人にも学ぶ機会を与えているわけです。

そういう中から意欲ある人、あるいは自分の才能を見きわめた人たちが、更に大学院・大学というところへ出ていくという、そういうシステムが自然とアメリカではできているようなのですけれども、日本では、おそらくここに書いてありますように、学びたくなる学校をつくらうということ、幾ら論じて、それはなかなか難しいことであって、物すごく研究施設をよくして、物すごくいい先生を入れるということをやれば、一遍にそういうことになるでしょうけれども、少しずつやりながら変えていくには、やはりそれなりの雰囲気というか、ものをつくっていかなければいけない。つまり、今申し上げた生涯学習ということを静岡県がどのように位置付けて、生涯学習を次第に実質変えていくということが大事なことだろうと思います。

それから、外国人をどうやって集めるかということですが、今、空き家を利用してというような話があって、誠にそれはそれで結構な話ですが、やはりそういう形では結局うまくいかない。私が30年間、早稲田で取り組んだのは、今、早稲田に来ている留学生だけで5,000人で、日本では断トツの1位なのですけれども、その5,000人がどうして来るようになったかといったら、要するに、それは学校の近くに寮をつくる。そして、しかも日本人と絶えず交流できるという状況をつくっていく。そして図書館を11時まで開ける。それからコンピューター室などは24時間開けるというような形で、要するに学生たちが学校の近くに固まっていると非常に便利だという思いをさせるのと同時に、早稲田の日本の学生たちと一緒に彼らを住ませる。そういう中で彼らは学んでいく。つまり、学校の近くに生活するのが楽しくてたまらないという雰囲気、状況をつくっていかなければいけない。

だから、どこか遠いところに住宅があるから、それを利用したらどうかという話は私たちも随分聞いたのですけれども、それでは要するに留学生は勉強の条件がないのです。本を持っていない、それからいろいろな機器を持っていない。そういうものが全部学校の図書館とか何かで利用できるということ、それから学校の近くで安い食事ができるということ、学校の近くで友達がいっぱいいる、大学のいろいろなクラブにも入れるという環境をつくってやらなければいけない。

まず、そのことを考えながら、住宅の利用というのは、これも誠にいいことだと思いますが、それが学生たちに便利のいいところであれば、

それは利用して、それは外国人の学生だけをそこに孤立させるのではなくて、日本人の学生も入れていくというような工夫をしていかなければいけない。

つまり、私が申し上げたいのは、全体として、この高等教育機能を充実するための方策というのは、お金を投入するわけですが、これは簡単にできるのです。

しかし、そうではなくて、今のままで少しずつよくしていくためには何か作戦を考えていかなければいけない。この作戦は、やはり学校をフルに利用していないと思います。上位学習機関としての国立大学はほとんど利用されていない。これは不思議な話ですよ。

文科省は、筆頭局を生涯学習局にしているのに、国立大学で生涯学習に着手したのは比較的最近なわけですが、私たちより20年遅れて、それに着手しているのです。つまり、国立もそうやってやらないのです。私立だけ一生懸命、生涯学習に取り組む。そういうことをやるのだったら、もっと国立のほうから、あるいは県立のほうから先に、みんなが学べるような雰囲気、環境というものを整える。これがやっぱり大事なわけで、それをやる中で私はいろいろな知恵が出てくるのではないかと思います。

つまり、本当に必要な学生たちの要求にどう応えるかというときに、初めてこういう問題は考えられるわけで、そういうものを抜きにして、こういうことにすればいいということを頭から考えるというのは、随分それは頑固な話で、もしやるのだったら、これはいろいろな成功している事例を徹底的に調査して、それを分析して、それがこの静岡県で実際に当てはまるかどうかという形でやらなくては、やれない話になってしまうのではないかと思います。

矢野委員長： 大変貴重な御意見をありがとうございました。

堀田先生、いかがですか。大学との関係とか、進学の問題などもいろいろお悩みでしょう。

堀田委員： 今年の4月に、経済同友会の教育改革委員会の委員長の天羽稔さんが、委員長提言という形で発表しております中で、これからの企業、社会が求める人材像と大学への期待というものを読んでいて、ああなるほどと思いました。この根底にあるのは、日本の社会は、人材育成をしなかつたということです。

これは、事あるたびに私も、企業内学校がなくなっていると、現在あるのは4社、4校しかないのですとお話してきました。去年、東大が世界ランキングの中で20何位だったかと思います。今年はたしか40何位に落ちています。このことは、何を意味しているのだろうかということ、その提言の中で、反省点として、人材育成の具体的な方策について産学官でコミュニケーションをとってこなかつたからだということ

だろうと。それからもう一つは、企業が求める人材像を明確に示してこなかったと。

私も校長になってから16年位経つのですけれども、教員を採用するという立場で毎年面接をしています。教育学部であり、またいろいろな教科の先生方を採るときに、申し訳ないのですが、それほど期待をしていない。なぜかという、3年位又は5年位やっていく中で、ある程度一人前の先生に育てていくという自負があるのです。私学なものですから、私学の校風に合わせなければならないという部分もありますし、県教委の場合には、1人頭600万円か700万円かわかりませんが、費用を掛けて、そして新採教育を1年間ずっとおやりになりながら、また次の年、次の年という形で3年位教員の育成をしていくと。

ただし、失われた20年の中で、企業は、今までは何年間かで優秀な人材を育てていけばいいところがあったのですが、これが急激なグローバル化の中で即戦力が欲しいということに今特化しています。それだけ企業に余裕がないというのが今の状況であると思います。

先程、渡邊先生から、昔の伝統的な漆ですとか、そういったものがだんだん失われていくというお話がありました。もちろん大事な部分ではありますけれども、私は、非常に現実主義なものですから、時代のニーズに応えられないものは仕方がない、消滅していくしかないだろうと思います。

私の家のテレビは、世界の亀山です。シャープのいいテレビを買いました。ところが、今はあのシャープも、販売先は東南アジアであって、韓国や中国のテレビが、それなりのある程度の性能があるので、東南アジアの人たちはそのテレビを買っていくと。だから、非常に特化した中のものは、売れなくなってしまったのだと。やはり企業が利益を上げませんと、これは消滅しかありません。

もう一つ、今、東京モーターショーが開かれていまして、本校の自動車工業科が行ってきたのですけれども、新しい電池が出るなど、いろいろな中で車が変化をしています。流動電池という鉛バッテリーではないバッテリーも出てくるようだ。また、充電の方法も直接ではなくて、高速道路に充電装置を入れておけば、一定のところを通ればそれで充電ができるというように、どんどん技術が進歩している。そのような中で、新しいものをつくっていかなくてはいけないということにいかに対応していくか。

専門学校が出てきたときに、自分も大学を出ているものですから、専門学校で資格を取るならそれでいいではないかという感じでいたのですが、何年かする中で、資格というものが社会の中で非常に大事なポジションをとるようになってきました。企業も大学から採るよりは、専門的な知識・技能を持っている子を採用するというように、大きく社会のニーズが変わったと思います。

ですから、今ある地方の大学が、先程のふじのくに地域・大学コンソーシアムのように、まさに産学官が提携をしながら、地元に残す子たちをどういうふうにしていくかという取組をしていく必要があると思います。

高校の現場というのは、教員も16時間、17時間、教科によっては20時間という時間数を持っています。大学の先生は、ある程度の授業が終われば、自由な研究をされる時間があるでしょうから、少し時間的な余裕があるかもしれませんが、なかなか高校はそれがない。大学と高校側がコミュニケーションを取りながらやっていくのは、とても重要な部分だと思いますが、夏休みとか長期の休みを使いながら、その辺はクリアできると思いますけれども、お互いに地域の中で、今後子供をどう育てていくかというのを真剣に考えていくなれば、それはいい形になっていくかと思います。

先程、高等専門学校をつくっていこうというような話がありましたが、あれは、名前は高等専門学校だけれども短期大学なのです。特に全国の中で国がつくっています。そういう中で、少し調べてみましたら、なかなか面白い高等専門学校がありまして、先程、奥島委員からお話があったような、敷地の中に生徒も住んでいて、そして優秀な図書館があるという高等専門学校もあります。そういう施設があるから、学生が魅力を感じるという部分も非常に大事だと思います。

私は沼津なので、東部に位置していて、静岡県内の大学の進学を見ましたら、やはり東部が一番人数が少ないです。これは、東京まで新幹線のひかりに乗れば40分で通えてしまうという状況が理由の一つだと思います。大学生が大学に行くには、学校の中の組織も含めてプラスアルファのものが、やはり必要なのですね。

沼津市の原というところに東海大学の海洋学部ができて、いつの間にか消滅してしまいました。理由は、山しかなくて何もないと。当時はコンビニもない。要するに、学生にとって魅力というのは、もちろん勉学もそうですけれども、プラスアルファのものが必要なのだと思います。

地元の大学に行きなさいとよく話をするのですけれども、やはりなかなかそうもいかなくて、東京の方に行ってしまいます。

産学官がコミュニケーションを図りながらやっていくということが、一番重要なことではないかと思います。雑駁ですけれども、以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

池上副委員長： 3つ論点があると言ったうちの3つ目のお話をさせていただきます。社会人に関することです。

今日の資料の14ページに、社会人の学習機会の提供ということで、各種制度の状況がまとまっています。ここに特別選抜入試、研究生、聴

講生、科目等履修生など書いてありますけれども、大学の側から見ると、いわゆるちゃんと入試を通過して入ってくる学部ないし大学院で学ぶ社会人と、社会人聴講生、科目等履修生というのは、かなり違います。とりわけ社会人聴講生というのは、その科目を受けて、別にレポートを書くでもなく、試験を受けるでもなく聞いているだけなので、大学からすれば、少なくとも真剣に教育をしている対象とは、率直に言うて見ることはできません。

私は、ここで今回、「学ぶ意欲を持つ社会人の学習の場としての」というのを、社会人聴講生の数を増やせばいいとは全く考えておりません。もっとリカレント教育として真剣に学ぶ社会人の方が、県内の大学で増えるにはどうすればいいかという観点でお話をしたいと思っています。

世代的なことを考えてみると、私は1963年生まれ、52歳なのですけれども、80年代に大学生を送りました。ちょうどそのころ短大に通う人もいたけれど、4年制大学に通う人が増え始めた。けれども、ちょっとジェンダーバイアスのかかった表現を使うと、いわゆる進学校でも女の子たちはかなりの数が短大に進学したという時代でした。今は、男女を問わず4年制大学へ進学する人が増えているのですが、50代の人たちだと、まだ短大を出たという方も結構いる。一方、社会においてはまだまだ現役で働いていると。そういう世代がリカレント教育、御自分が専門にやっている分野で陳腐化した知識を更に更新して、新しい時代の変化についていく、専門的な勉強を働きながら続けたいという意向をかなり持っているだろうと思っています。

あるいは、少し下の世代、40代、30代後半から40代位を考えてみると、4年制大学を出たけれども、専門的な仕事をしていく中で、更に大学院、修士課程レベルのいわゆる研究、知識を蓄えるのではなくて自分で知識を狩りに行く。狩ってきた知識・情報を自分なりのテーマのもとにきちっと取りまとめて外に発信するというスキルを身に付けたいと思っている方は、かなりいるだろうと思っています。

それぞれのニーズに県内大学が個別に応えられると理想的なのですが、なかなか働いている方々のニーズからすると、例えば県立大、私立大、私たちの大学もそうですが、キャンパスまで足を運んでというのは結構時間的にもしんどい。

ここからは、かなり大胆な提案になります。静岡県が本気でそういう社会人のリカレント教育を応援しようと思うのであれば、例えば静岡駅の近くなどに、このふじのくに地域・大学コンソーシアムの参加大学が使えるような会議室、教室のような所を借り上げて、そこを各大学が調整をした上で使えるような仕組みができないだろうか。そうすると、例えば私たち浜松にキャンパスを持つ静岡文化芸術大学が、文化政策面、アートマネジメント面で専門的なスキルアップを図りたいという静岡市の方々にも学びの場を提供することができる。日本大学

の国際関係学部の先生方が静岡のサテライトキャンパスで、その分野に関心を持つ社会人に、例えば、修士課程レベルの授業を行うことができるというようなことを考えられないかなと結構本気で構想しています。

今この場で具体的な話まで、私も青写真を持っていませんけれども、是非そこで県のイニシアチブを発揮していただければ、大学側はこのコンソーシアムが既にできていますので、うまく乗っかっていくこともできるのではないかと思います。もちろんコンソーシアムと県との十分な意見交換、調整というのが前提になりますけれども、そういった一歩が踏み出せば、県民のニーズに応える、もう一歩先の高度教育の展開が見られるのではないかと思います。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

大学の問題というのは、これは静岡県だけの問題ではなくて日本全体の問題でもあると思います。静岡らしさをその中でどうやって見出していくかということが一つの視点になるのだろうとは思いますが、そうすぐにいろいろな答えが出るとは思えません。一応、もう一回この会議がありますから、そこで議論をもう一回整理するという形にさせていただきたいと思います。

時間も迫ってまいりましたので、新しい実学の奨励については、先程皆さんに御同意いただいた形で、総合教育会議の場で知事から提案をいただくことにいたします。

この大学、大学院の充実については、まだ議論の最中なのですけれども、総合教育会議で個別問題について議論をするのは、次回の会議が最後になるかもしれませんので、そこで今日の議論を紹介するというようにしてはどうかと思います。1、2回議論をして大学が見違えるようになるなどとは夢にも思いませんので、これをきっかけにして、議論を深めていったらいいと思います。何か少しでも、小さな具体案として提案できるものがあれば、それを提案するという形にしたいと思います。

私は、必ず皆様に最低1回は発言していただこうと思っているので、宮城先生、実学と大学の問題について一言お願いします。

宮城委員： 恐れ入ります、遅くなりました。

先程、池上先生がおっしゃっていたサテライトキャンパス、私も、文芸大に文化政策学部があるという、非常に先進的な学部を立ち上げられて、ただどうしても静岡市からだとは少し遠くて、どうやってスタッフと文芸大の学生がもっと密な交流をとれるのか、今模索しているところです。インターンシップなども受け入れたりしているのですが、もし、サテライトキャンパスができたら非常に嬉しいと思いました。

非常に狭い話になってしまうかもしれないのですが、演劇で専門家に

なる、つまり単純に言えばアーティストになろうと思った人が、我々の世代だと普通の法学部とか経済学部とか社会学部とかを出て、その大学の間には演劇を目指すようになり、元々は総合的に勉強していたのだけれども、演劇人になったという人がほとんどだったのです。

ところが、今の20代はそうではなくて、18歳の頃からもう演劇コースに進んで、4年間専ら演劇について学ぶ。法律とか、例えばウェーバー、デュルケムなど何にも知らないまま演劇人になってしまうのです。こういうことは、一方ではデビューが早くなったという、ぱっと見は20代で活躍する人が増えたという面もあるのですが、しかし、長い目で見たときに心配ではあります。いろいろな、何と云ったらいいのでしょうか、蓄えみたいものがない、早くからアウトプットの方に傾注してしまうと、長持ちするのだろうか、本当に世界レベルで見て闘えるのだろうかということを思っています。

なので、とても狭い話で恐縮なのですが、例えば大学生がもっと芸術に接触できる機会を増やして、今は次第にタコつぼ化というか専門分化したというか、つまり演劇をやりたい人は、専らそういうコースのある大学に進んでしまう。そうではなくて、例えば経済学部に行った人は、演劇をやっている人なんて身の回りにいないと。昔は経済学部でも法学部でも、クラスの中に劇団に入っている人がいたのですけれども、今はいなくなってしまったのです。それでは、接するチャンネルが減ってしまいます。

何かしらの方法で、総合大学の中にもっと演劇に、演劇ばかりではないですが、芸術に接触するチャンスをつくって欲しい。単純に言えば、アーティストがもっと大学の中に入って行って、何か講座を持ってみるとか、そういうことが起こればいいと思っています。

ひいては、これは私の感じなのですが、今の若い人たちは、どうしても人と合わせることがうまくなり過ぎて、人と違う考えを持つということを何か自己規制してしまう。みんなが考えていないことを自分が考えているというときに、まずいなどと思ったりして、抑制する傾向があるということです。

しかし、そうではないのだと。人と違うことを考えるということは、大事なことで、そういう中から、芸術ばかりではなくてサイエンスにおいても、あるいはもしかすると経済とか、そういう面においても面白いことが起こり得るのだと。だから、人と違うことを考えるのはいいことなのだということを、若い人に伝えたくて、そういう実例として、アーティストに会ってもらうのは役に立つのではないかと。

やはり、世界で活躍しているアーティストのほとんどは、少し変わっている人が多いです。この人は、こんなことを考えているのだという人が多いので、でもそういう人、そういう本物とお会いになってみる機会をうまくつくればいいと思いました。失礼いたしました。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

奥島委員： 一つよろしいですか。進行に差し支えないぐらいで簡単に言います。  
私がずっと申し上げたかったのは、実学、実学とって何か急いでいるみたいですがけれども、急がば回れで、先にそれを前に立って議論すべきではなくて、むしろ大学でも、そういう芸術教育でも何でも重視していただくとか、図書館を充実する、博物館を充実する、クラブ活動のためのいろいろな設備をつくる。

例えば早稲田であれば、今まで古いのを使っていたのですがけれども、新しくどらま館という演劇の大きな建物を建てていますけれども、アメリカであれば、1つの大学に国立競技場みたいな競技場まで持っているというような、まず、そのように自主的にアリーナを整備する。そういう中で、要するに生涯学習として、社会人がそういう中に入って行って、次第に学問的にもっと先を追い求めるような雰囲気と、それから環境をつくっていくということのほうが、私は今大事なのではないかというようなことを、先程から遠回しに述べているのですが、そのことだけを付け足しておきます。

矢野委員長： どうもありがとうございました。  
本筋を忘れないようにしないといけないと伺いながら思いました。  
それでは、知事からコメントをいただきたいと思えます。

川勝知事： どうもありがとうございました。  
この実践委員会の御議論を総合教育会議にお持ちいたします。これはこれまでどおり、今回もそうさせていただくということでございます。そして、この実践委員会、これは社会総がかりの言ってみればシンボリックな委員会でございますので、県内外のそれぞれの社会のリーダーの方たちにお集まりいただきまして、そういう方たちの意見を集約した形で、教育委員会の中に、私は社会の言わば総意の一つとして臨むという関係になっていることですので、チェックするためにも、これまで副委員長ないし委員長に来ていただいております。一方、今日は教育委員の興先生や渡邊さんにも来ていただいております。そういう教育専門だけのところと、この社会総がかりとが意思疎通できるような人的構成がだんだんと形になってきたので喜んでおります。

新しい実学という言葉ですが、そもそも実学という言葉を最初に使ったのは福澤諭吉なのです。それで漢学とか、いわゆる国学です。和歌を詠んだり、子のたまわくということを書いてはだめだと。これからは英、数、今で言う社会科学とか自然科学と、こうしたものを実学として、国の独立のためには一身の独立が必要だと。一身の独立のためには学問が必要だと。その学問の中身は実学だと言ったわけです。そして、それが大変に奏功いたしまして、新しい学問にみんな意欲を

持って進んで、知の体系に合う形で現実をつくってきたのが我々の社会です。

それに最初に気が付いたのは中国人で、初めて日本に留学生が来たのは中国からでした。日清戦争に勝ってから。それからまた日露戦争前後には、早稲田大学を中心に8,000人とか2万人とかと言われる人たちが来たわけです。中曽根さんの頃には留学生10万人計画と立てられたけれども、なかなかできなかつたのが、今はモンゴル政府からこちらのほうに、これこれの分野で100人送るから静岡県でやって欲しいということで、実は我々の生活、産業、風土、こうしたもの全てがテキストになってきつつあるわけですね。

ですから、我々はもう一度、言わば最初は実学が、言わば虚学といただきますか、偏差値に偏してきたというところから、自分たちのことを見直そうということで、一体どういう地域かということで、このふじのくにの地域資源群、これは富士山が世界遺産になってから2年半の間に、20を超える地域資源群が国際的に認知されていると。したがって、東京を学ぶのではなくて、世界から認知されているような人や企業や地域資源がありますということ、これは客観的な話だと。ですから、我々は我々自身の足元をしっかりと学ぶ。その足元の中には、国学の伝統も、仏教の伝統も、儒学の伝統も、もちろん洋学の伝統もあると。それを総合しているというところをしっかりと踏まえて、地域中心主義になってはいけないということなのです。

そうした中で出てきたのが生涯教育という言葉なのですが、生涯教育は掛川から始まったのです。榛村純一さんが始めて、それが今はどこでも使われる普通名詞になりました。だから、生涯教育は大報徳というところで、実際自分たちで勝手に学士号を出したりして、楽しくやっていたらっしゃるわけです。

さて、それを我々は、やりやすいと思ったら私学ですよ。だから、大学まちとしての早稲田があそこにあるというのは大変にうらやましいことですが、静岡県それ自体がいわば大学まちと、あるいは学問のまち、学都というふうにすることが大切なわけです。広いのでそれは一気にはできませんから、差し当たってサテライト。これもまず、コンソーシアムというソフトをつくるのに時間がかかったのです。そしてもう既にサテライトをつくる場所を決めてあります。東静岡駅の駐車場になっているところがありますでしょう。駅を降りてすぐのところですよ。反対側には東海大学の短大があります。それからグランシップがあつて、SPACがあるところは国立大学もありますし、県立大学もありますし、英和大学もありますし、そうしたものが集まっているので、そこに来やすいところをつくっていきましょう。借り上げるというのはなかなか大変なので、もう既にそれは決めてあつて、これは来年の当初予算にはそれを組み込めるのではないかと。今、設計図を書いてもらっておりますから、そういう状況になっているということなの

です。

それで留学生に関しましては、先程、奥島先生が言われたように、もちろん建前では何とかという学問をやりたいということでしょうけれども、実は、留学生は日本に憧れて来ているので、日本人と接触することは極めて大切です。ですから、立命館アジア太平洋大学で一緒に住ませたのです。だから、授業は英語でやるけれども、知らないうちに共通語が日本語になるのです。だから、日本語の国際化、日本の国際化に資すると同時に、日本人が外国人と日本語で話さなくてはいけないというときに、正確に正しい日本語で話すということになって、双方にメリットがあるわけです。

ですから、県外から来る人、国外からも含めて学生は区別しないということで、そういう住める場所をきっちりと大学の近辺に、つまり交通費が要らないというところにつくる必要があります。そして2年、3年になって少し余裕が出てきたときに、独立したいというときに、県営施設で安く住むというようなことがあってもいいだろうということで、おっしゃったような御提言は全部生かせると、私は思っております。

それから、ものづくりにつきましても、実は、ものづくりの世界大会というのがあります。これは2年に1回あるのです。技能五輪というのですけれども、毎年日本国内で行われていて、国際大会は2年に1回です。今年、静岡県からは49人が、千葉で行われる技能五輪に参加します。全国から1,200人が、49の職種について技能を競うのです。静岡県では、18の職種について49人が行くと。今年はないのですけれども、去年は国際五輪で、優勝者はブラジルに行って銅メダルだとか敢闘賞を取っているわけです。この人たちは、宝物なのです。

今回、技能五輪の国内の大会に行くのに、田方農業高等学校から3人入っているのです。高等学校の3年生ですよ。ですから、私は、技能五輪で日本で1番になったということは本当にプロフェッショナル、セミプロフェッショナルだということで、15の義務教育を終わったその前後位から、青年たちは昔で言えば元服ですから、それなりの志を持たせるように教育しなくてははいけないし、持っている子供をそういう方向にやっていかななくてはいけないと思っています。

そして、文芸大にたまたま池上先生がいらっしゃるから言うのですけれども、デザイン学部には、やはり匠の技の学科を入れ込んでいただくと、ものづくりのデザイン、それから空間デザイン、メディアデザインとございますけれども、ものづくりはほとんどがいわゆる洋風のものづくりです。車だとか電気製品だとか、そうなっているという印象を受けておりますので、やはりスカイツリーが、心柱だとか、刀の反りだとかが入って、ついに東京タワーとは全く違う、日本でしか造れないようなものができた。そこには、やはり自ずとして感性みたいなものが入っていますので、そうしたものを学科の中に入れていくと。

そのときに、ものづくりで技能五輪に出てきたような、賞を取ったような、国際的にトップを取ったような人たちが、そこに入ってこられるようなシステムになっていきますと、社会全体で技が共有されていくということになっていくと思います。

ですから、このふじのくに静岡県を全体として私学にすると。大体、文部科学省が学力テストの実施要綱ですら誤解を招くような文章だったので、私がそれを指摘したら問答無用と言われました。今度は、教養、いわゆるヒューマニティーについて廃止するというふうにしか読めないような文章を書いて、そして国立大学から何から全部に集中砲火を浴びて、誤解を与えるような文章だったとって言い訳したのです。けれども、改めないですよ。だから、その程度のレベルでしかない人たちの言うことを聞くほど、我々はほかではないと。

ですから、国立大学にして、私学が自分たちの教育方針をやったように、我々は世界標準のものに満ちているところで、ここをテキストにして自由な個性が発揮されるようなものにしていこうと。そこには演劇も、あるいはホスピタリティーも、先程出ました観光学も、こうしたものを地元に必要な学問として、しっかり学んでいくということにしていけばいいと。この地域は、地球の中でかけがえのない部分を構成しているという意味におきまして、ここには全体性があるのだと。しかし、地域中心主義になってはいけません。地球の中の一つの部分でしかないということで、世界を常に見ながら彼らに説明できるように、我々は自らを国際化していくことが必要だという、全体はそういう流れです。

それで、勇気を持って自分たちが学んできたことを若い青年たちに伝えていくと。それは全ての大人の責任であるというぐらいの自覚を持ってやっていくということで、それをたまたま福澤さんから、奥島さんは早稲田なので、今度10万円札が出たら多分大隈さんになると思うのですが、学の自立と言っただけで、東西文明の調和と言っただけです。東京にある西洋の文明、京都にある東洋の文明、出会うのはここです。ですから、それをここでやるということで、実は教育の国からの、中央官制からの自立というのが、社会総がかり地域ぐるみの地方創生の一番の基礎だと。知の体系を、体に身に付ける知も含めて、暗黙知も含めてですけれども、これをしっかりと我々が自分で立てていくということで、この地域の自立は一人一人の自立だと。その一人一人の自立は、自らが学問をする以外にありません。それは演劇という学問を通して、あるいは介護を通して、あるいは農業を通して、それぞれの自らが身に付けたものを青年たちに返していくと。そのシステムをこれからやっていこうと。やはり小さく産む以外にないのです。

一応、スポーツで清宮君を中心にやっていけることがほぼ決まりましたので、これからは人材バンク、それから企業からの基金というものを入れまして、一つ一つ絶対にやっていくという不転の決意で、こ

れは退かないでやるということでもあります。

そういうことでございますので、この会議の役割は非常に大きいと思っております。これはやはり侃々諤々、いろいろな多士総論でやるのがいいのです。そして、それを形にしていくということでございますので、今日いただきました様々な議論をしっかりと聞いておきましたので、また次の総合教育会議も皆様からチェックをいただきたいので、できれば委員長、若しくは副委員長にお出まし願って、総合教育会議に臨みたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

矢野委員長： どうもありがとうございました。それでは、本日の議事はこれで終了します。事務局から御連絡があるようです。

事務局： 矢野委員長、ありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

第5回の実践委員会の開催につきましては、後日、事務局から御連絡申し上げます。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。ありがとうございました。